

## 第4回市民一人ひとりが輝く都市 第2分科会(要旨)

### 1 開催日時

平成26年6月2日(月) 14時00分～15時40分

### 2 会場

久留米市役所 3階301会議室

### 3 出席委員(50音順)

委員9名

石井宏和委員、佐藤晶二委員、田島スマ子委員、西依直子委員、橋本政孝委員、橋本安彦委員、宮崎須美子委員、八尋義伸委員、吉田輝彰委員

### 4 議事次第

1 開会

2 久留米市新総合計画 第3次基本計画(案)について

3 その他

4 閉会

## 発言要旨

■事務局より、委員全員出席、傍聴人はなしとの報告。

## 2 議事

### (1) 久留米市新総合計画 第3次基本計画(案)について

○吉田輝彰分科会長

本日は、中間報告を踏まえた第3次基本計画(案)の当分科会の該当箇所、第2章、市民一人ひとりが輝く都市久留米の第2節から4節についての内容確認を行う。その上で、さらにご意見があれば、分科会の意見としてとりまとめを行いたいと考えている。なお、分科会の該当箇所の確認後、「基本計画総論」と「基本計画の推進に当たって」についても、ご意見をいただきたい。

それでは、該当箇所について、事務局から説明をお願いします。

■事務局より説明(第3次基本計画案及び審議会中間報告への対応表に基づき、説明)

### 第2節 安全で安心して暮らせるまちについて

○吉田輝彰分科会長

ありがとうございます。それでは、中分類ごとに、皆様のご意見をお願いします。まず、第2節、安全で安心して暮らせるまちについて、皆様からのご意見をお願いします。

○八尋義伸委員

文章を読むと、全部網羅してもらっている。

○橋本安彦委員

よくまとめられていると思う。具体的な事業というのはどこかに載っているのか。

■事務局

この案は、現在の総合計画でいうところの戦略事業に相当するものが入っていない状態で、施策を具体的にどういう方向で推進するかまでを書いている。

戦略事業については、今回の分科会の議論を踏まえて全体会で議論していただくが、基本計画に記載するのは、計画を推進するための特に重要な事業、その柱となるような事業になる。指摘していただいた具体的な事業については、その中身によっては、入らないものもあり得る。個別具体的な事業については、審議会における基本計画のご議論も踏まえ、行政として、それぞれの分野でどのような事業をやっていくのかという事業計画の中で反映をしていきたいと考えている。

○佐藤晶二委員

25 頁の「2 創造的な文化芸術活動の推進」は、よく整理されている。関連して、報道で石橋財団が美術館の運営から手を引くという話があった。どうなっているのか。

■事務局

まず、美術館の所有、運営の問題ですが、石橋美術館は、石橋正二郎名誉市民から石橋文化センターと一体で美術館を建設・寄付をさせていただいたもので、建物の所有者は久留米市です。一方、美術館の運営については、久留米市からの要請で石橋財団に行ってもらっている。このような中、石橋財団より、公益法人への移行に伴い、また 2 年後に開館 60 周年を迎えるにあたり、久留米市に運営を戻したいとの打診があった。運営を戻すといっても、すぐに一切の関わりを断つということではなく、石橋財団からは、久留米市の美術館運営に対し、一定の支援をしていくというお話しをいただいている。平成 28 年 10 月からは、久留米市で運営を行うことになるが、今後の美術館の運営については石橋財団と協議していくことになっている。また、具体的なコンセプトについても今後、考えていくこととなる。

○佐藤晶二委員

作品が減少したりすることはないのか。石橋美術館は全国的に評価が高い。作品がブリヂストン美術館のある八重洲に全て移るといったことはないのか。

■事務局

石橋美術館の作品自体は石橋財団の所有物である。直接的な運営を返上することなので、基本的には、石橋財団が所有する絵画については財団が一元管理する。だからといって、久留米市だけで運営できるということではないので、企画等での協力を具体的につめていくことで考えている。

○八尋義伸分科副会長

その場合、展示物の借り入れは大丈夫か。石橋美術館のネームバリューと久留米市のネームバリューとの違いで、イベント開催において問題はないのか。

■事務局

美術館の運営について調べているところだが、他の美術館にお聞きすると、コレクションを入れ替えての展示や美術館同士での展示物の貸し借り、または巡回展をしていくということが基本のようだ。当分の間は久留米市の宝である坂本繁二郎、青木繁といった作品について、企画展、里帰り展の開催に支援をしていただき、久留米で観ていただく機会を設けたい。石橋美術館のネームバリューは大きいので、これまでの石橋美術館の質を落とさず、久留米市独自の取り組み

も併せて行うことで市立美術館としての質を上げていきたい。

○橋本政孝委員

運営体制や学芸員の数は、貸す側からもしっかり見られる。石橋美術館は、我が国でも一流の絵画の量、質を持ち、運営管理する学芸員等の質についてもトップクラス。久留米市が運営することになっても運営体制をしっかりしたものにするということは絶対必要。よって優秀な学芸員の確保あるいは石橋美術館の今までの運営のノウハウを教えてもらうこと、それをこの2年半で行っていかなければならない。

○佐藤晶二委員

要するに目玉がなくなるイメージを持つ。相当うまくやらないとまずいのではないか。市民が文化芸術に触れる環境づくりという話では、昔から博物館の話もあったが、芸術とは違う文化に対するの考えがあれば聞きたい。

■事務局

本文の中に必要であれば、そのような意見が読み取れる工夫をしたいと思う。また、確かに博物館という課題を久留米市が抱えている認識はあるが、現在、今のところ美術館の問題とリンクさせるという考えはない。

○佐藤晶二委員

文章的には問題はないが、頭に置いてほしい。

○吉田輝彰分科会長

そのあたりを勘案して文言もお願いしたい。市民が不安を感じるのではないか。それを払拭するものを出さないと、せっかく文化センター、美術館があっても、という懸念がある。

### 第3節 心豊かな市民生活を創造するまちについて

○吉田輝彰分科会長

それでは、引き続き第3節をお願いします。

○佐藤晶二委員

もともとBSがあって、水泳選手とかオリンピック選手に近い人たちがいて、久留米にも優秀な選手が多いが、中学生も高校生も他所に引き抜かれたような話ばかりで、久留米発のオリンピック選手が出にくい状況である。いろいろな競技に力をもった子がいるので、そこを意識的に育てていけばいいと思い、文章にしてもらった。アスリート育成については、体育協会だけでなく、他にももっと力を入れてほしいと思っているので、この文章を入れてもらったことは評価している。

○吉田輝彰分科会長

大会は連日行われているが、育成に関してはまだまだ。空き家を利用して芸術家を呼ぶなどの話もある。なかなかこの話になると市全体で考えた場合、難しい点もある。久留米市全体でそういう取り組みをとっても、大枠すぎてできないのではないかな。

まちづくり連絡協議会で鹿児島の“やねだん”に研修に行った。あそこは限界集落になっていたところを土地のリーダーが芸術家を呼んで空き家を開放したことにより活性化され、また地域の地産地消から始めてオリジナル焼酎をつくり韓国にまで輸出している。久留米でもどこかの校区や集落がやれば、火がつきやすいと思う。

久留米市にはキラリ補助金がある。芸術家の方が空き蔵を借りて年間でイベントを行うとか、そういった芸術家の養成のようなものがないといけない。美術館はあるけれど昔の人が描いたものを見るばかりだけではなく、現在のわれわれが後世に残すために何をするのか、こういった方々を招聘するというのも大事である。

○橋本安彦委員

そのようなことを行動計画の中でつくるということだと思う。この基本計画は、市民の皆さんに対するまちづくりの大きな骨子ではないかな。

○橋本政孝委員

26 頁にシティプラザのことが書いてある。ここは心豊かな市民生活を創造するまちということで、生涯学習や、芸術・文化の振興、スポーツの振興が触れられているが、結びが都市の魅力の向上に繋げていくとなっている。この節は生活の豊かさ、生涯学習の大事さ、このような分野でしめていく必要がある。文章については一考をお願いしたい。

■事務局

ご指摘のとおり。

○佐藤晶二委員

生涯学習というイメージで全部を捉えられないかな。

○橋本政孝委員

生涯学習はひとつの範疇でしょうし、芸術・文化のことを書くとしたら、市民活動ということが、ある意味一人ひとりの心の豊かさをどう久留米でつくりあげていくかということになると思う。

○佐藤晶二委員

えーるピアができる前にそういう意識があったので、えーるピアができた後に、シティプラザを生

涯学習の拠点にすることは少し違うかなと思う。

○橋本政孝委員

シティプラザは芸術文化のひとつの拠点。分野で言うなら他にも3点ぐらい拠点があるが、この分野で言うなら、芸術・文化のひとつの創造拠点、市民活動の拠点でもある。都市魅力は、外部から久留米の魅力を感じて、見に来てもらうということ。都市魅力の話はもっと後ろにあるので、ここは内向きの話だと思う。

○佐藤晶二委員

両方での意味でこうしたという認識があるのだが。

○橋本政孝委員

そこは書きたさないといけない気がする。

○吉田輝彰分科会長

ここは橋本委員が言ったように、この章にあった文言に変えてほしい。

■事務局

見出しに沿った文言にする。

○吉田輝彰分科会長

他に何かありませんか。では引き続き第4節に入る。

## 第4節 多様な市民活動が連帯するまちについて

○八尋義伸分科副会長

文章については、地域づくり活動の活性化、市民活動の充実、活動ネットワークの形成について書かれており問題ないと思う。ただ、自治会加入促進において久留米市では自治会加入率が70%台である。我々の頃は子ども会には子ども全員が入るという考えがあったが、現在は子ども会に入っていない人が多い。そういったことで住民は自治会に入らないし、子どもは子ども会に入らない。団体に入らない人が増えると衰退していくと思う。文章はきっちり書いてあるが、他所ではそういうことはないのか。

○田島スマ子委員

親がお世話できないから子どもを入れないのだと思う。例えば高齢者の時間がある方が私たちに預けてくださいと言えば、入る人もいると思う。

○八尋義伸分科副会長

推進の方法というか、最近は利己主義的で団体に関わらないという人たちが増えているような状況である。

○吉田輝彰分科会長

まちづくり連絡協議会の中に、自治会長を主体とした地域連絡部会がある。この一番の課題が自治会加入促進。これを第一義として活動してくれということ。そのあと自主防災会とかいろんな問題があるが、まずは自治会加入を市民に訴えかけていかないといけない。地域の自主財源もそれがひとつであるし、行政に補助金、助成金という前に自分たちは自分たちの自治区で会費をもらって、自分たちで活動しようということが自治会の考え方だ。そして自助、共助、公助の中での自助、共助は自分たちで行っていたことだが、それが現在、加入率が低下している問題等があり、薄れてきている。この一つの解決策として、私が一本化する前の自治会連絡協議会のときに、宮崎市が始めたコミュニティ税金を議会に提案したことがある。議会で話が合ったようだが、その後なしくずしになった。住民になったらまずコミュニティ税を払い、そのコミュニティ税は全額地域に配分する、すると必然的に自治会に入っていくことになる。私は再提案したいと思っているが、今のままだと加入率は低下の一途をたどる。今度、我々のまちづくり協議会も昨年4月に4町が一緒になって46校区になったが、4町の自治会加入率のほうが高い。旧久留米市は、マンション・アパートの増加やまちの空洞化の原因もあると思う。そこは行政にもお願いして自治会の案内を広報してもらっている。現在、久留米市は建築許可を出しているのか。

○八尋義伸分科副会長

都市計画法が適用されているのは、旧久留米市だけで旧4町はまだない。田主丸とか北野は許可がおりていると思う。

○吉田輝彰分科会長

入居者募集のときに自治会加入の条件を入れなさいということを行政にお願いした。建築の許可の申請にきた時点で、そのような広報をしてくださいとお願いした。

○田島スマ子委員

若い世代は一応入っても、必要がないと抜けていく。自治会は強制できない。

○佐藤晶二委員

ゴミの分別収集をやったときに行えばよかったが、うまくいかなかった。広報くめを配ることも、市民である以上は全部配らないといけないという話になると、難しい問題になる。

○田島スマ子委員

今のところ自治会に入っていないと広報くめは配っていないが、あらゆるところに置いてあるから、自治会加入は必要ない。

○橋本安彦委員

自治会に入っていないと、渡したらいけないという思いはある。

○佐藤晶二委員

本来なら自治会に入らないと、ゴミは捨てられないという話にしなればいけないという意見もあった。

○吉田輝彰分科会長

入らなくてもゴミは取りに来るという理屈だ。資源物回収は自治会で管理しているので、必ず当番の人がチェックしているからいい。地域づくり活性化にはそういう課題がある。

○八尋義伸副分科会長

小分類の下の行動計画の中でそのあたりを文章化してほしい。総論についてはどうしようもないと思う。

○橋本安彦委員

加入率が 70%ぐらいということに驚いた。

■事務局

75%ぐらい。実質はそれよりも多いと思う。

○吉田輝彰分科会長

それでも低いと思う。せめて 85%は超えないと何をやるにしても協働ではできなくなる。世代間のギャップもある。

○佐藤晶二委員

石井委員、PTA 委員も少ないですか。

○石井宏和委員

日吉校区に関しては、子ども会はけっこう盛んである。子ども会はあったほうがいい。無いと社会との関わりが少なくなり、希薄化してくる。今はお金の話が先にくる。そうすると我々親世代は毛嫌いする。そうではなく、震災後に何か起きたときのための絆づくりを平時にやっておかなくてはいけないというところから、自治会が重要なのですよという進め方のほうが若い人には響くかも



しれない。私は協働推進の手伝いをしており、所属する青年会議所でもこの分野の担当ですが、いかに知り合いを平時につくっておくかということが協働の課題になってくると思う。平時に顔見知りを増やしておくことの重要性を我々世代の親がわかっていない。

○八尋義伸副分科会長

何の不自由もなく生活できている感覚だ。

○石井宏和委員

電話やインターネットで注文すれば商品が届く時代である。

○田島スマ子委員

うちにも子ども会はあるが、子どもが忙しい。

○石井宏和委員

楽しいことから始めるしかないと思う。遠足に行ってお弁当食べるなどから。

○田島スマ子委員

今の子どもたちは塾や部活で時間にゆとりがない。

○吉田輝彰分科会長

小学1年にあがったら皆 PTA 会員。それを子ども会でできないかということ。

○佐藤晶二委員

PTA が入学式で親が来ると役員決めをする。そのうち半分はいなくなる。親がそうだから子どももそうなる。PTA は大勢で行っている感じがするが、実際は少ない人間で行っている。

○吉田輝彰分科会長

そういう方に子ども会活動を行ってもらえるとかなり違う。久留米市には子ども会連合会があるが、今の呼びかけは子ども会をつくってくださいになってきている。子ども会が減ってきている。

○八尋義伸分科副会長

この間の久留米市子ども会連合会も、参加が少なかった。

○田島スマ子委員

若いお母さんも PTA 行事になれば出ている。一般から呼びかけても子ども会には出てこない。

○橋本安彦委員

PTA は強制だろう。全員が入って会費も払っている。

○橋本政孝委員

役員決めで、それをできない人もいて、それなら入りませんという人もいる。久留米では少ないが、福岡あたりではかなり増えていると聞いている。

○吉田輝彰分科会長

これは総論的には問題ないですね。ひとつ下の層にいくときの事業計画の中でお願いします。次の活動ネットワークの形成についてはどうか。

○石井宏和委員

市民活動の充実で、市民活動サポートセンターがあるが、個人的にはこれは機能していないような印象がある。まちづくりをするうえで、NPO 立ち上げの相談等をできる窓口ではあるが、あまり機能していないような感じがする。これがまだ機能できていないから書いているのか、これでいいと思って書いているのか。また、今後の5年を計画するのだから、もっといいものに変えていこうという方向性ならいいのだが。今は行っても休憩所としか思えない。

○西依直子委員

私たちが NPO を立ち上げるときに、市から紹介してもらい、確かにいろいろ情報ももらった。その後は全然知らない。部屋の貸し出しはしているようだ。

○石井宏和委員

すごく優秀なまちづくり計画に堪能な人がここに居るのであれば参考になるが、事務的なことだけ。まちづくり活動を発展させるところまではこのサポートセンターでは機能しない。相談窓口だけで終わってしまう気がする。

○橋本政孝委員

市民活動センターは実はいろいろやっている。連携のための仕組みづくりやフォーラム等だ。そういった中でいろいろな活動団体の結びつきへのコーディネーターもやっている。コーディネーターのスキルまでは把握していないが、なかなか外からは見えにくいのだと思う。

○佐藤晶二委員

橋本委員が言ったように、実際に大きなネットワークをつくることを大きな課題としているようだ。

■事務局

今年 4 月、ワーカーズコープという社団法人に替わった。橋本委員が言ったが、この手の取り組みは時間をかけてネットワークをつくる。また、人と人とのつながりを増やしていってできるもので、もう少し時間がかかるのかなと思う。ネットワーク協議会そのものは年に何回か開催されていて、現在は横のつながりを広げていっているところである。

○佐藤晶二委員

大学関係の生協みたいな感覚で行っているから、横のつながりがこれから広がっていくと思う。

○吉田輝彰分科会長

団体がそういった活動を行っている中で、橋本委員が言ったように団体のつながりは広がっている。その要因は何かというと久留米市はキラリ補助金だと思う。これに毎月のように 1、2 件、いろんな団体が資金活用に出てくる。拠点はあそこ。今後は増えてくると思う。

○橋本安彦委員

PR の方法だと思うが、一般の市民の人は知らないと思う。

○吉田輝彰分科会長

他にないか。含めてネットワーク形成でも構わない。

○橋本安彦委員

現在は NPO 法人が多くなっている。久留米市にはどのくらいの法人があるのか。

○石井宏和委員

NPO は今後もっとつくらせる方向なのか。

■事務局

少し前のデータになるが、平成 24 年度末に市内に事務所があり、NPO 法人の資格を取っている団体が 128 ある。これは市内に事務所がある団体に限られる。これでいくと平成 13 年度が 14 団体だったので、かなり増えてきている。法人資格を持っていないところで、ボランティア団体の情報ネットワークの団体がある。そちらの団体でいくと、平成 24 年度末で 428 団体になる。

○橋本安彦委員

NPO になったほうが信用は強い。資産も持てる。どんどんその方向にするほうがいいと思う。県に報告を出さないといけないのか。

○西依直子委員

県に出さないといけない。やることは一緒だから結構大変。

○吉田輝彰分科会長

この項目はこれでよいか。次回に持ち越すことなく、ご意見をいただいた。これを報告書に整理する。その他に何かないか。総括的なものでも結構だ。

■事務局

よければ基本計画の総論の部分や基本計画の推進等で、気づいた点があればご意見をもらいたい。

○佐藤晶二委員

一点ある。新聞にも書いてあったように、計画人口が30万5千人という数字は弱い感じがする。未来に対して久留米は大きくはなりませんというイメージだ。こういう計画の場合は、人口を増加させていこうという発想が然るべきだろうと思う。このあたりはどうにかならないのか。技術的にはよくわかるのだが、横ばいというのはイメージ的によくないと思う。

■事務局

日本全体が人口減少の局面に入っており、先日、国の審議会でも多くの市町村が消滅するのではないかという話も出たように、人口減少の趨勢そのものは避けようがない。こちらで試算しても、このまま何も施策を打たないとかなりの人口が減ってしまう。30万人維持も難しいという状況の中で、私たちも市民のみなさんが目標にすべき計画を出さないといけないが、あまりにも現実から離れた数字を掲げるわけにもいかない。今の人口減少の状況を踏まえ、私たちが政策的に打てる内容やその対案を含めて、精一杯の目標設定が30万5千人ということになる。

○佐藤晶二委員

もっとアピールできるような話を計画すればよいと思う。外国人の話も当然あるが、広域的な合併の話も必要な時期が来ると思う。人口減少は久留米だけでなく周辺都市も同じだから、もう少し元気の出る話を計画にに入れてほしいと思った。

○吉田輝彰分科会長

佐藤委員のご意見について、そういう観点から橋本政孝委員に発言をお願いしたい。

○橋本政孝委員

合併の話は将来的には出てくるかもしれないが、今の段階では平成の合併後の、次の合併は国も政策として行っていない。むしろこれからは広域行政ということで、久留米の場合は定住自立圏、これも見直して地方中枢拠点という新たな制度をつくり、人口20万から30万ぐらいがこれか

らの人口減少社会の中の核になっていくという政策を打っていくような動きになっている。佐藤委員が言われたように、願望としては人口増にしてダイナミックな都市をつくっていくという夢は持てるのだが、現実的にはむしろダイナミックな都市よりコンパクトな都市をつくり、そこに都市機能を集中して高齢化社会の中で暮らしやすいまちをつくるということになる。人口についても、それを31万、32万にすると、その受け皿をどうつくるかということを計画案に書き込む必要がある。そうすると定住のための住宅の確保等の計画をつくる必要があるし、現状の趨勢から30万5千より上の数字を目指すことは難しいと思う。むしろ30万5千を維持することを目標にして、そのための都市機能はどうあるべきか、未来から見た場合、超高齢社会にどういう都市機能が必要か、10年後、20年先から今を見て、久留米はどうあるべきかを考えて都市づくりをやるべきだと思う。現状では30万5千維持が最大の目標になる。

○佐藤晶二委員

どこか拠点をつくってもう少し人口を増やそうと。4町にしても土地はたくさんあるのだが、居住地としては広がっていかないところもある。そういうことがないと自分のところが発展していかないという意識が強い。そこが基本計画に入るとやりがいがあるかなと思った。

○吉田輝彰分科会長

石井委員、何かないですか。

○石井宏和委員

私は超高齢社会を見据えた、誰でも住みやすいコンパクトシティは素敵だと思うが、医療の世界で高齢者にお金を使わずに若い方に使っていく方向の話も聞いている。これから一番長く生きる子どもたちのことに対して平等に書いてくれたらありがたかったと思う。しかし現実を見れば妥当だと思う。

○八尋義伸分科副会長

橋本委員に尋ねる。法律のことです。都市計画法があり、農地法があり、久留米市の条例がある。その中で思うことが、行政の弾力性。ここがもう少し、久留米市として職員全体で行政の弾力性を議論してほしいと思う。

○橋本政孝委員

確かに都市計画法と農地法というのは非常に齟齬をきたしている。ただ農地法が優先である。農地法で農地が転用できないと何もできない。今はこれが厳しくなっている。トータルで農地を減らすなということになっている。都市計画でいろいろなことをやろうとしても、農地からはずれないと何もできない。地方分権の中で農地転用については、中核市に権限を委譲してもいいのではないかとの議論もあるが、そこは国のガードが固い。

○八尋義伸副分科会長

田んぼの中に都市計画区域をつくれというのではなく、集落の周辺にはデコボコしながら狭く、オペレーターもつくりたがらない農地もある。かといって、その人が売ってくれればいいのだが、まだ農地として使うという場合、農地法では、それが広い農地とつながっていなければいけない。また都市計画法もつながっていないといけない。両方の法律も大事だが地域の発展も考えてほしい。ここを弾力的に考えてほしいと思う。

○吉田輝彰分科会長

橋本委員が言ったような農地の問題、中核市への委譲の交渉は誰が行うのか。

○橋本政孝委員

それは市長会などの団体がある。一自治体が言っても無理。全国市長会であり、九州市長会であり、中核市市長会という団体があり、その中で土地利用については、一番身近な自治体に任せたらよいではないかという意見もあるが、土地利用は非常に難しい。地域全体の整合性が必要になる。

○八尋義伸分科副会長

両方、混在して入ってきている。

○橋本政孝委員

地区計画をかぶせても農転ができないとどうにもならない。

○吉田輝彰分科会長

他にないか。なければ次回日程を事務局にお願いする。

### 3 その他

---

#### ■事務局

次回日程は6月27日の金曜日、午前10時から行いたい。会場等は、決まりしだい連絡する。

### 4 閉会

---